

令和3年11月26日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会  
法務部長 福田 中  
(公印省略)

## 月次支援金 登録確認機関の新規登録申込の終了について

一時支援金・月次支援金における「月次支援金 登録確認機関の新規登録申込の終了について」以下のとおり中小企業庁からメール連絡がありましたのでお送りいたします。

### <中小企業庁からのメール>

登録確認機関への新規登録申込につきましては、これまでご案内のとおり、2021年11月30日（火）をもって終了させていただくことといたしました。

### <経済産業省HP：月次支援金 事前確認について>

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/jizen.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/jizen.html)

つきましては、登録確認機関への新規登録申込を希望される場合には、2021年11月30日（火）までに、上記経済産業省HPの「新規登録申込フォーム」から申込を行っていただくようお願いいたします。

これまで多数のお申し込みをいただき、誠にありがとうございました。

なお、月次支援金10月分の事前確認の受付期限は2021年12月28日（火）とさせていただいておりますので、引き続きご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。